

別紙



伝承館

- ・芝生保護の関係上ステージ等の設置は不可
- ・荷重の制限は、極端に重いものでなければ設置可
- ・イス・テーブルの設置は基本的には設置可だが、状況によっては養生を依頼する場合あり
- ・出店ブースを設置する場合、杭打ちは不可
- ・キッチンカーの乗り入れは不可

伝承館の入場の妨げにならないよう配慮すること
また、伝承館内は本イベントに使用できません

約90m

イベントスペースとして使用可

駐車場として
使用可

イベントスペース
として使用可

約54m

産業交流センター

駐車場として使用可

約52m

双葉町産業交流センター内も控室等に使用可能

駐車場として
使用可